

## 新たな木材需要創出総合プロジェクト [ 新規 ] 【 3 , 0 6 6 ( - ) 百万円】

### 対策のポイント

新たな地域材需要の創出のための製品・技術の開発・普及促進や、建築物・木材製品・木質バイオマス等の各分野での木材利用を幅広く拡大するとともに、これらの需要に応えうる地域材の安定的・効率的な供給体制の構築等を図ります。

### < 背景 / 課題 >

- ・戦後造成した人工林が本格的な利用期を迎える中、「森林・林業基本計画」に基づいて国産材の利用拡大を図るために、鉄筋コンクリート造・鉄骨造が主流となっている中高層建築物等における木質の新たな製品・技術の開発や一般的な建築材料としての普及を国土交通省と連携して進めが必要です。
- ・また、同時に、公共建築物や住宅等での地域材の利用や、木質バイオマスの拡大等、各分野での取組を効果的に進めが必要です。
- ・一方で、これまでの地域材の供給体制では、一定の出荷量が確保できず、大型製材工場等の需要に対応できない状況にあることから、これを転換し、需要に応じた品質、数量の地域材を安定的・効率的に供給する体制の構築が必要です。
- ・また、平成32年のオリンピック・パラリンピック東京大会の施設の整備等に地域材を利用するため、森林認証材の普及を図ることも重要です。

### 政策目標

国産材の供給・利用量の増加 ( 2,175万m<sup>3</sup> ( 25年度 ) 3,900万m<sup>3</sup> ( 32年度 ) )  
木質バイオマス利用量の増加 ( 121万m<sup>3</sup> ( 25年度 ) 600万m<sup>3</sup> ( 32年度 ) )

### < 主な内容 >

#### 1 . C L T ( 直交集成板 ) 等新たな製品・技術の開発・普及 1 , 0 8 6 ( - ) 百万円

##### ( 1 ) C L T に関する建築基準の整備等の促進

C L T の建築基準の整備等に必要な強度データ、長期挙動データ、接合部データの収集、C L T の利用拡大に向けたC L T 施工マニュアル等の整備の取組を行います。

##### ( 2 ) 中高層建築物等に係る技術開発等の促進

C L T 建築等の施工性等のデータ収集に必要な新たな製品・技術を活用した建築物の実証、C L T 等の新たな製品に対応した加工機械の開発・普及の取組を支援します。また、中高層建築物等の木造化に向けた木質耐火部材の開発、長伐期化に伴って大径化したスギ等の利用拡大に向けた住宅分野等における新たな製品・技術の開発の取組を行います。

##### ( 3 ) 木材を利用した建築物の建設に携わる担い手の育成等の促進

中高層建築物等への木材利用を促進するため、木材を利用した建築物に携わる設計者等の担い手を育成する取組を支援します。また、木造建築物等の健康・省エネ性の定量化に向けた調査等の取組を行います。

### < 各省との連携 >

国土交通省 ・ C L T を用いた建築物の一般的な設計法を確立するための研究開発を実施

#### 2 . 地域材利用促進

1 , 4 5 2 ( - ) 百万円

##### ( 1 ) 公共建築物等の木造化等の促進

公共建築物等の木造化・内装木質化に向けた設計段階からの技術支援等を行います。

### < 各省との連携 >

文部科学省 ・ 地域材を活用して木造の学校施設を整備する場合等に、補助単価のかさ上げを実施

## [ 平成27年度予算概算要求の概要 ]

### ( 2 ) 新規分野における木材利用の促進

工作物・土木分野等における全国的な実証、働きかけ、ワークショップ等を通じた木材利用推進の取組を支援します。

### ( 3 ) 木づかい協力業者による木材利用の促進

工務店等と川中及び川上の関係者で構成する「木づかい協力業者グループ」が実施する地域材の利用拡大に向けたモデル的な取組を支援します。

### ( 4 ) 木づかい・森林づくり活動の全国的な展開

木づかいや森林づくりに対する国民の理解を醸成するための幅広い普及啓発、木育等の取組を支援します。

### ( 5 ) 木質バイオマスの利用拡大

地域密着型の小規模発電や熱利用など木質バイオマス（竹を含む。）のエネルギー利用及びセルロースナノファイバー等のマテリアル利用の促進に向け、サポート体制の構築及び技術開発等を支援します。

### ( 6 ) 海外での地域材利用

海外での地域材の利用技術の普及・向上のため、モデル建築における日本産木材の利用・展示等を行う取組を支援します。

### ( 7 ) 合法木材の普及促進

合法木材を普及促進するため、合法木材の国内外での調査や普及などの取組を支援します。

### 3 . 地域材の安定的・効率的な供給体制の構築

#### 安定供給体制構築への支援

427 ( - ) 百万円

広域的な原木の安定供給に向けた、民有林と国有林が広域に連携した協議会の開催及びストックヤードの整備等による構想の実現に向けた取組を支援するとともに、C L T等に利用するラミナ等の安定供給に向けた中小製材工場の連携等を盛り込んだ地域循環型の構想の実現に向けた取組を支援します。

#### ( 関連対策 ) ( 森林・林業再生基盤づくり交付金にて実施 )

##### 構想に基づく施設整備への支援

C L Tの製造施設やストックヤード等の木材加工流通施設の整備を支援します。

### 4 . 森林認証・認証材普及促進対策

100 ( - ) 百万円

#### ( 1 ) 森林認証材の供給体制の構築

森林認証（FM認証・CoC認証）の取得を促進するため、都道府県単位で森林所有者と素材生産から製品の加工・流通にいたるまでの関係者による協議会等を設置し、認証取得に向けた合意形成や、認証取得に必要な事前の現地調査、認証材の分別管理マニュアルの作成等を支援します。

#### ( 2 ) 森林認証・認証材の普及促進

各地域に設置される協議会間の連絡調整や取組状況のとりまとめを行うとともに、近年のオリンピック・パラリンピックにおける他国の取組状況等について調査を行い、国内において森林認証・認証材を普及させるために必要な情報を各協議会に提供します。また、各地域での取組結果等をもとに普及資料の作成等を行います。

補助率：定額、1 / 2  
1及び4の一部は委託  
事業実施主体：国、民間団体

#### お問い合わせ先：

1、3及び4(1)の事業

林野庁木材産業課 (03-3502-8062)

2の事業

林野庁木材利用課 (03-6744-2296)

4(2)の事業

林野庁計画課 (03-6744-2300)

# 新たな木材需要創出総合プロジェクト[新規]

【平成27年度予算概算要求額 3,066(一)百万円】

## 現状・課題

戦後造成した人工林が本格的な利用期を迎える中、豊富な森林資源を循環利用させ「木材自給率50%」を達成し、林業の成長産業化を実現するためには、幅広い分野で、新たな木材の需要拡大に積極的に取り組む必要。

## 実施内容

新たな製品・技術の開発・普及や、建築物・木材製品・木質バイオマス等の各分野での木材利用を幅広く拡大することで、新たな木材の需要を創出するとともに、これらの需要に応えうる地域材の安定的・効率的な供給体制の構築等に対して総合的に支援し、林業の成長産業化を実現。

### 新たな製品・技術の開発・普及 【1,086(一)百万円】



- ・CLTの建築基準整備に必要な強度データ収集等



- ・CLTを用いた建築物の実証



- ・耐火部材の開発



- ・住宅分野等における新たな製品・技術の開発



- ・加工機械の開発



- ・設計士等の人材育成
- ・木造建築物等の健康・省エネ性調査

### 地域材利用促進 【1,452(一)百万円】



- ・公共建築物等の木造化・内装木質化に向けた設計等支援



- ・工作物、土木等新規分野での木材利用の実証・普及



- ・工務店等による地域材のモデル的な利用の促進



- ・木づかい、森林づくり活動の全国的な展開



- ・木質バイオマスのエネルギー及びマテリアル利用に向け、相談窓口の設置、技術開発等



- ・輸出の促進、合法木材の普及に向けた調査・実証等

### 安定供給体制の構築 【427(一)百万円】

#### 【広域流通型】



#### 【地域循環型】



### 森林認証・認証材の普及促進 【100(一)百万円】

#### 森林管理認証



- ・国内の森林認証・認証材の普及のため、認証取得に向けた関係者の合意形成への支援等